

令和元年度（2019年度）第2回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年（2019年）10月29日（火） 15時から17時まで
- 2 開催場所 市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委 員 21名中17名出席
事 務 局 10名出席
- 4 協議事項
 - （1）令和元年度（2019年度）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針
行動計画上半期実績について
 - （2）その他
- 5 内 容

事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度（2019年度）第2回宝塚市人権審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。</p> <p>審議に移りたいと思いますが、はじめに、本日の会議の成立についてですが、本日の委員出席者数は17名で、定数21名でございますので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それではこれからの議事進行につきましては、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
会長	事務局にお尋ねします。この審議会は、原則公開ということとなっておりますが、本日、傍聴者はおられますか。
事務局	本日の傍聴希望者はありません。
会長	それでは、議事に入ります。はじめに、「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針令和元年度（2019年度）行動計画の上半期の実績について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	説明
会長	上半期の実績と下半期の予定について説明がありました。今回の会議の趣旨は、これを基にして来年度の取組をどうしていくかを検討することです。ご意見がありましたら発言をお願いいたします。
委員	<p>アイヌ新法が今年の4月に成立しました。それに伴って、アイヌ民族について、本市の基本方針にも組み込むべきだと思います。今後さらに、周知も必要だと思います。</p> <p>また、3月に部落差別解消法に関する講演会を開催されるということですが、基本方針には「法の理念を踏まえ、部落差別を重要な人権問題の柱として、学校や家庭、地域、関係機関が連携をとり、継続した人権教育、啓発に積極的に取り組みます。」とあります。周知は引き続き大</p>

事ですが、理念に則った取組や教育などが次年度の課題ではないでしょうか。

事務局 アイヌ民族については、法律ができる以前の啓発記事をホームページに掲載しております。法律については、まだ具体的な取組を行っていません。まず、新法についての記事を掲載し、今後何ができるかを考えていきたいと思います。

会長 他にこのような方法があるという意見はありませんか。例えば、学校教育課が行っている「じんけん講座」では、過去に東京在住のアイヌの方にお話いただきました。このように、皆さんに身近に感じていただくことも大事だと思います。

部落差別解消法についても、何か意見はありませんか。

委員 法の理念に則るのなら、相談をもっと充実させ、実態調査を行うことを検討してはいかがでしょうか。それを条例に活かしている自治体もあります。

会長 3月の講演会の内容を拝見しましたが、講演を聴くだけのようです。聴いて終わりではなく、ディスカッションができればいいと思います。

事務局 各人権文化センターでは、今年も解放文化祭で部落差別について取り組んでおります。3月の講演会は、もう少し規模を拡大し、3人権文化センターと人権男女共同参画課が合同で開催します。今のご意見も踏まえまして、啓発に取り組んでいきたいと思います。

委員 いじめの防止の取組の記載が書かれていますが、先日、神戸市で先生間のいじめのニュースを見ました。宝塚市ではどうですか。調査はしないのでしょうか。

事務局 学校の先生同士となると、いじめではなく、パワハラになると思います。教育委員会の人事を担当している課は、本日出席していません。そこへ、「私はハラスメントを受けています。」という相談があるかは、今お答えできません。「秘密を守るので言ってください。」という前提がありますので、実情をどこまでお話しできるかは分からないのですが、件数については担当課に確認したいと思います。

委員	やっぱりあるんですね。
事務局	パワハラ相談は市の職員でも相談窓口がありますが、この場でゼロかは分かりません。ただ、ニュースにあったようなハラスメントはないと信じています。
委員	子どもに対していじめに関するアンケートをとっていると思いますが、それを保護者に見てもらおうようにしていますか。尼崎のある県立高校では、「書いたアンケートの内容を必ず保護者に見てもらおうように」と書いてありました。それでは正直に書けるはずがない。誰にも言えないから書くのに、たとえ親であつても見られたら書けないと思います。これが一般的なやり方なのでしょうか。
事務局	いじめのアンケートについては、年3回以上、何か事があつた時には適宜、実施しています。1学期は心理面に関する「こころとからだのアンケート」を実施し、このアンケートをいじめのアンケートとしています。 宝塚市では、保護者に見せるということではなく、学校で実施したり、家に持ち帰ったりと、出しやすい方法で出すようにしています。ただ、各学校によって方法は異なりますが、保護者へは、「いじめに関するアンケート」を実施するという事は通知しています。
会長	いじめの認知件数は、昨年度より大幅に上回っていると報告されています。この件数は、市の教育委員会に報告があつた数ですか。
事務局	いじめ等の問題行動については、各学校から毎月1回報告いただくことになっています。例えば小学校であれば、市内小学校24校で85件。市内中学校12校で41件となります。積算しています。その中で、途中で解消したのもも件数として積算されます。
会長	全国では、41万件の件数だと耳にしました。宝塚市でもこれほどの数があります。大変な数字だと思います。私たちはこれをどう捉えていくか。もちろん、教育現場でも色々行っていると思います。現場ではいかがですか。
委員	今年度は各学校、教育委員会の指導の下、「学校いじめ防止基本方針」を

改定しております。それぞれ各学校が8月中にホームページで公開し、保護者の方や自治会の方等からご意見いただいております。また、いじめが起きている案件や起きているかもしれない案件があれば、すぐにいじめ防止対策委員会等を開いております。今年度は、今までよりもアンテナは高くなっているなと思います。

会長 教育委員会も学校もこの問題に対して、何とかしてください。一人のいじめも受けてはいけません。

もう一つ、パワハラのご質問がありました。何か教育委員会からございますか。

事務局 先ほども説明がありましたように、相談があるとしたら、別の部署が担当になります。横の連携でこちらには、パワハラによる訴えがあったとは聞いておりません。

会長 私は、教育現場で実際にパワハラを見てきました。先生が先生をいじめるのです。転勤希望を出す、管理職の方も逃げていった、そういった事実があります。任命しているのは県教育委員会かもしれませんが、市教育委員会にも責任があると思います。そういった問題がなくなるようにしていただきたいです。

委員 道徳が教科化されたことは、いじめの対策になっていると思います。それは効果が上がっているという実感はありますか。

会長 私たちの時代と違って、道徳が教科になりました。小学校は昨年度から、中学校は今年度から始まりました。教科書も文部科学省が作っています。こうなった理由は、いじめをなくすためだそうです。

委員 授業はいじめに特化したものというより、様々な価値項目があり、相手を思いやるとか人権教育の視点や狙いを入れながら行っています。もちろん、いじめをなくすためには、授業経営と学級経営の両輪で進めていかなければいけない。道徳の授業だけで全てのいじめを解決しているわけではありません。いじめをなくすことは、教師としては一番力を入れていることです。「学校いじめ防止基本方針」では、自分を大切に、人を大切にするという考えを基に、力を入れて取り組んでいる所です。元々しっかり行っていたものに、「いじめをなくす」という道徳の教科化が入っただけで

す。

委員

ある日、社会科見学で、複数のクラスを先生が引率しているところを、私は見た時があります。整列を中々しない子どもに対して、「並びなさい。」と言う先生もいれば、「お前ら何しとんねん。早よ並ばんかい。」と偉そうに言う先生もいました。それが日常茶飯事になっているとしたら、どうでしょうか。子どもは先生を見ています。先生がすることは、全て正しいと思っています。「大人がそんな偉そうにしていいたら、自分たちもしてもいい。」と思い、いじめにつながらないだろうか。私の学生時代にも、そういった先生もいました。学校現場では、どう考えているのですか。

委員

確かに、学校の中で、子どもを威圧的に管理しようという先生が全くいないわけではありません。こちらがアンテナを高くしていれば、そのことに対して注意します。先生も、その指導で子どもを掌握していると思っているけれど、子どもにとっては表面的にその場は従っているだけであって、心の中では違います。個性を尊重して、人格を高めていく正しい生徒指導ではありません。それが間違いだと気付くように、私たち管理職が日頃から注意し、声かけをしていかなければならない。若い先生がどんどん入ってくるので、ベテランの先生にも声をかけていただく。教職員がお互いの人権感覚、意識を高めていくことが一番大切だと思い、取り組んでいます。

委員

先生の子どもたちに対する高圧的な言葉がけをするのはいけないことだと思います。指導上良くないと考えているのですか。

委員

ベランダでふざける、家庭科の時間に包丁で遊ぶような危険なこと、命に関わるようなことは、叱ります。人格を否定するのではなく、その行為がどんなに危険であるか、身も心も相手を傷つけるかということを厳しく指導します。声を荒げる、罵倒する等の体罰とは違うと思います。状況によって、柔らかく言う時と厳しく言う時を使い分けて、子どもが分かるように指導しています。

委員

学校の仕組みについてお尋ねします。学校としていじめについて取り組んでいると思いますが、実際にどう行っているのか。多くの先生がいる中で、等しく同じようにしているのか。学校の方針として、管理職の方が目指そうとするのに対して、各学級ではどうしているのか。準備や効果検証はどうしているのか。そういう仕組みについてお聞きしたいです。

事務局	<p>一つは、先生一人でいじめを抱え込まないようにするために、学校の組織で対応しています。いじめ防止対策委員会で、各学級のいじめや問題行動を集約いたします。生徒指導の委員会でも毎月行っています。特にひどいことについては、学年の教師に相談した上で、いじめかどうか委員会で判断します。また、SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）等、外部の方にも入っていただき、一つの事案に対して検証しています。</p>
委員	<p>何か起きたことに対しての組織の対応ではなく、日々子どもたちに対して、どういう教育を、どういった仕組みでしているのかを聞いています。メッセージを強く言う先生もいれば、コミュニケーション能力が低くそういった話をあまりしない先生もいると思います。学級によって教育が凸凹していると、学校として統一したメッセージにならないと思います。</p>
事務局	<p>アンケートの実施にあたっては、先生によって差異があってはいけないと考えていますので、子どもたちに心を開いてもらい調査をしましょうと、事前にきちんと打ち合わせをします。調査をした結果を学年や学校で共有し、教育委員会へも報告いただいています。アンケート実施後も全員と面談するよう、教育委員会から指導しています。担任の先生か、話しづらい場合は別の先生が面談をして、気になることがないかを聴きます。それぞれ先生にはキャラクターというものがありますので、そこを補完する形で、学校の中で協力いただいています。</p>
委員	<p>事後の事情聴取ではなく、そもそも人のことは傷つけてはいけないとか、事前の教育としてメッセージはどうしているのかをお聞きしたいです。ガイドラインがあるのか、発達状況に応じているのか、1学期までに何をすると決まっているのか、どうですか。</p>
事務局	<p>予防をして未然に防ぐことが一番だと思いますので、いろんな機会を通じて行っています。道徳の授業に限らず、学級指導や月に1回の全校集会、あらゆる教育活動の中で、仲間意識や思いやり、人を傷つけないことについて話をしています。各学校の実情に応じた指導をしています。</p>
会長	<p>朝、担任の先生が教室に居てくれるといいと思います。登校してきた一人ひとりに、「おはよう。」と陽気に声をかけ、雰囲気を作ってくれたら、いじめが起こるわけがない。校長先生は、入学式の時に「この学校では、</p>

いじめは起こさせません。」と宣言したらいいと思います。そうすれば、もし何か起きたら、すぐ校長先生や学校へ言ってきます。皆で解決しなければ、と動き出します。そういった具体的なことをしていかない限り、調査をしても無意味だと思います。

体罰に関しては、昨年度宝塚市は文部科学省へ0件という報告でしたが、本当ですか。尼崎市の調査結果が新聞に出ていました。百何十人の先生が、自らが体罰をしましたと回答、何百人の子どもが体罰を受けたと回答したそうです。宝塚市のこの結果は本当だろうか。現実にも目を向けなければいけないと思います。宝塚市は不登校も多いと聞きます。

委員 先ほどアンケート後に全員面談とありましたが、それは生徒全員ですか。それとも、何か引っかかる回答をした生徒だけですか。

また、いじめ防止対策推進法ができる前から様々な取組をしていると思うが、できた後との差はあるのか。

事務局 アンケートについては、全員と面談します。結果を踏まえませんが、アンケートに書ききれないこともあると思いますので、実施します。気になることがあれば、詳細を聴きます。

道徳が教育になったからではなく、以前からアンケートなどの様々な取組はしていました。しかし、学校によって取組にバラつきがあったので、統一するために、回数や中身について、教育委員会から発信しました。

会長 基本的には、日頃だと思います。先生が子どもとどう接するか、寄り添うかで決まります。アンケートや事後の対応ではなく、日頃から温かく子どもに接してあげてください。それが人権教育だと思います。

委員 児童虐待に関して、児童は保護されていることは知っているのですが、虐待する保護者に対しての支援はできているのでしょうか。保護者に会おうとしても、中々心の扉を開いてはくれない。そのためにどんなことをしていくか。

事務局 保護者にはペアトレーニングをしています。虐待をされた親を保護したり、施設を紹介したりしています。

委員 「ブロック別心のふれあう市民のつどい」がありますが、実施状況が気になります。昨年度の実績を見ますと、Aブロック（西谷地区）では70

人参加、Bブロック（武庫川右岸地区）では75人参加、Cブロック（武庫川右岸）では116人参加です。市内を大きく3つに分けていますが、西谷地区は人口の2パーセントしか住んでいないのに、70人が参加しています。西谷は取組に対して声を掛け合います。ところが、BとCは全然集客できていない。広くエリアを設定して来てほしいのかもしれませんが、効果があまりないのでは。特定の人しかいかなないのでは。エリア分けに問題はないのでしょうか。市内7地区、7つのブロックに細かく分けたいのでしょうか。

事務局

A、B、Cブロックに分かれています。Bブロックは9校、Cブロックは14校、各小学校区の代表が集まって実施しています。Aブロックは西谷小学校区のみで、市民集会も兼ねた講演会を開催しています。対して、B・Cについては、各校区で市民集会を実施し、それとは別に各小学校区が持ち回りで実行委員長として実行委員会を開き、講演会を開催しています。Aは1校区のみのため、運営がB・Cとは少し異なります。市全体で講演会を実施しても人数が少ないことはあります。B・Cのブロック分けを細かく分けてほしいということですが、各校区で活動されている方はかなり負担がかかります。この3つの分け方で30年以上続けていますし、ブロック内で取組や講師などの情報交換を行い、横の連携があります。事務局としては、現状のままでいきたいと思います。担当校区以外も声かけをして、集客していきたいと思います。

委員

24校区それぞれが取り組んでいるのは知っています。各校区だけではなく、地域ブロックで実施した方がいいということで、このブロック別講演会があると思います。このブロックがあまりにも大きいので、見直されてはと思い、提案しました。

会長

校区24校に、校区人権というものがあり、推進委員会が市民集会を開いています。年に1回、A、B、Cに分かれて講演会を実施しています。これの意義と集客についてということですね。西谷は、7月に校区人権、11月に講演会を開いています。校区人権には、学校の先生や90歳を越える方、若い青年、幅広い方が来て、7、80人位が集まりました。DVDを観た後、活発に話し合いをされ、意味のある会にしています。これだけ人を集めるには、色んな工夫がされていると思います。B、Cは多くの校区が集まる実行委員会形式だから中々難しいと思いますが、どうするか考えてはいかがですか。よりよい講演会になればいいなと思います。

委員

性的マイノリティについてです。このテーマは、市長も進めていくと公言しており、宝塚市の置かれている立ち位置は他の周辺自治体とは違い、リーダーシップを期待されていると思います。かねてから話題になっているにもかかわらず、中々進まないと感じているのは、市内の企業や不動産業者に対しての働きかけです。市立病院は取り組んでいく雰囲気が見られますが、他の市内の病院はどうするのか。神奈川県横須賀市が行っているように、市長名で文書を出されてはどうか。DV や性暴力被害等の相談には、当事者の方も来ると思います。内閣府が出している女性の性暴力被害は、7パーセント位です。レズビアン女性は15パーセント位、ゲイの男性も6パーセントという報告があります。いろんな課題があるので、役所も縦割りではなく、横に連携していかないと対応できないと思います。外への働きかけが中々実績としてあがらないので、市長名で文書を出すことについて、ぜひ取り組んでいただきたい。

職員研修についても、個別のニーズがある所に研修しなくてはならないと思います。また、職員の中のネガティブな意見がアンケートの中にも見られます。今までの職員研修では何も届いていないということで、やり方を見直すべきではないか。被差別部落や外国人差別のことについては、ネガティブなことを書けないように変わってきています。しかし、「LGBTのことについては、まだ書いてもいいだろう。」と、役所の職員でさえ、そう思っているのだなと思いました。

今後は施策を繰り返すのではなく、一步踏み込んだ取組を行ってほしい。

委員

職員対象の性的マイノリティに関するアンケートについて、これは無記名のものでしょうか。

事務局

無記名です。

委員

ウリコチャンたからづかのところで、「西谷にある福知山線敷工事殉難者碑」の記載がありますが、外国人の人権とどう関係があるのですか。

事務局

ウリコチャンたからづかに、在日外国人の方がこの工事に携わったと書かれています。市のホームページからご覧になって、問い合わせがありましたので、場所をお伝えし、資料を渡し、説明いたしました。別の場所で、福知山線の工事にかかわるお話しされたいという趣旨でした。

委員	<p>この殉難者碑は生瀬にあり、20名位の名前が刻まれています。外国人の名前はありませぬ。すべて日本人です。私も調べましたが、朝鮮人が敷線工事に携わったという資料は、まだ見つけ出せていません。朝鮮人が2名亡くなっているのは事実ですが、その後の改修工事です。この記載は消していただいたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>確認し、そのようであれば削除いたします。</p>
委員	<p>「男女共同参画プラン推進フォーラム」についてです。私は市民による実行委員会に参加しており、講師をもっと真剣に選んでほしいです。去年、有馬稲子さんの時に講師としてはどうだろうかと思っておりました。今年は、安田菜津紀さんをお呼びして、男性や若い方が多くいらっしやいました。この方向性で引き続き行っていただきたいです。まだまだ男女共同参画社会の実現が行われていないので、やっていかななくてはいけない時代です。</p>
会長	<p>私から来年度に向けて、一つ要望があります。人権啓発や人権教育を一層充実させていくためには、原動力となる人員配置が大事だと思います。</p> <p>一つは、総務部人権平和室人権男女共同参画課は、室長1人、課長1人、係長2人の4名で行っている。各人権文化センターは、所長1人、係長1人で行っている。最近ではモニタリング事業や性的マイノリティの取組も始まりました。人権問題が十何項目ある中で、もう少し人員配置できないものか。</p> <p>もう一つは、学校教育課の人権担当についてです。人権教育は課にすべきだと思います。次長級が兼ねている状態なので、昨年度までの課長または副課長、あと係長がいる体制にしてください。</p> <p>それでは、続いて、事務局からその他について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明</p>
会長	<p>性的マイノリティ理解に関する職員アンケート結果について、ご意見がありましたら発言をお願いします。</p>
委員	<p>一般の方にアンケートを実施したのならともかく、職員が回答しているのにこの回答率は低すぎる。回答する方は関心のある方で、関心のない方</p>

も回答したらだいが数字が変わってくると思います。

事務局

回答数が少ないと思っております。前回アンケートをした時と大体同じ回答率で、改善されていません。何度も呼びかけはしたのですが、無記名だったこと、3月という忙しい時期だったことが理由だと思います。

「回答者が増えれば、回答の率が変わる」ということについてですが、逆にネガティブな意見を書きたいから回答した職員がいると思います。サイレントマジョリティーを把握する方法を模索していきたいと思っております。

事務局

この数字は、情けないと思っております。時期や言い訳にはできないので、繁忙期でない時期に変え、期間を延ばせばいい話です。職員の関心がまだまだないからだと思っております。管理職に伝えトップダウンで伝えているのですが、この問題にかかわらず、職員の意識を変えるのは組織の中の悩みです。アンケートは、職員がどこまで理解しているかを知る上で絶対に必要なものなので、回答率 100 パーセントをめざして頑張りたいと思っております。

会長

アンケートの目的は、現状を知ることと次の施策のためです。ネガティブな意見も一つの声として受け止めて、施策に生かしていただきたい。

事務局

外への働きかけについて、先ほどご説明した講師の紹介3件のうち、1件が阪急の能勢電鉄への紹介です。元々お付き合いもありましたので、阪急の不動産部門に講師派遣のチラシを置いていただけないか協議をしています。宝塚市の医師会と商工会議所へチラシとステッカーの設置を依頼しに行こうと思っております。ステッカーは現在、庁内の各部署と公共施設に配布し、見えるところに貼っています。「見える化」をすることで、市の方針を明確にし、ネガティブな意見を発する職員に対しての抑止力になると思っております。まずは、職員の意識啓発からだと思っております。また、ステッカーにあわせて「性的マイノリティに寄り添った職員対応マニュアル」も各課に配布しています。

委員

アンケートの問47に、「LGBTだけが擁護されるのは不要」という意見がありますが、特別扱いはどんな人権課題にも言えることです。このように思っている職員がいると知ったら、怖くて行けないと思っております。誤解を解くような研修にしていきたい。

委員	<p>地域の中にライオンズやロータリー、ソロプチミストなどの会への働きかけ、市内や不動産業者への働きかけについて、当初から言ってきました。働きかけの結果について、具体的な数字を出してほしい。やらなきゃいけないことを見える化するために、基本計画に入れたほうがいいと思います。</p> <p>研修に関しては、依然として未受講の職員が多いが、研修やアンケートの回答も業務です。どれだけ忙しく、嫌だろうと業務として受講、回答をさせるべきです。</p> <p>アンケートの自由記載については、役職別に並べ替えて検証した方がいいと思います。</p>
会長	<p>続いて、パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱について、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>説明</p>
会長	<p>それでは、最後に何かご質問のある方いらっしゃいますか。</p>
委員	<p>各人権文化センターの指定管理者制度について提案します。宝塚市の財政の健全化という名目のもと、検討委員会が設置され、人権文化センターの指定管理者制度への移行が、部落解放同盟宝塚市連絡協議会（＝市連協）に提案されました。市連協として、指定管理者制度は施設の事業目的にそぐわないと回答し、中川市長も同意したにもかかわらず、現在もいまだリストに掲載されたままです。2016年12月に部落差別解消推進法が施行されました。この法律は、部落差別が今もあると認めた法律です。人権文化センターの事業目的は、今まで以上に活発に、人権啓発推進の拠点として行政主導で行われるものだと思います。リストから削除してください。</p>
事務局	<p>平成23年に市の行財政改革推進委員会で、行財政改革の取組について検討を行い、人権文化センターについても、民の力でできないかということになりました。平成28年からの行革アクションプランに、その項目も入っています。市連協、人文教の方と視察を行うなど、指定管理者制度の導入や、委託先について検討してきました。アクションプランは令和2年度までのものですので、それまでに方向性を決める必要があります。結論は、近いうちに出したいと思います。</p>
委員	<p>人権文化センターには、歴史と地域性があるので、指定管理者制度には</p>

馴染まないと思います。

会長

この審議会からの要望にもなります。
最後に事務局から連絡があればお願いいたします。

事務局

次回の審議会は、3月になります。改めてご連絡いたします。

会長

それでは、これを持ちまして本日の会議を終わります。長時間どうもありがとうございました。

